

# 決 算 報 告

平成 30 年度の一般会計歳入・歳出、市債、基金等の決算状況を報告します。

圖 財政課 財政係

## 歳入 176 億 1,069 万円

前年度比 22 億 8,044 万円の減となりました。これは、市債の借入れを抑えたこと等が主な理由です。歳入のうち最も多いのは、市税の 51 億 3,106 万円で、全体の 29.1% を占めています。

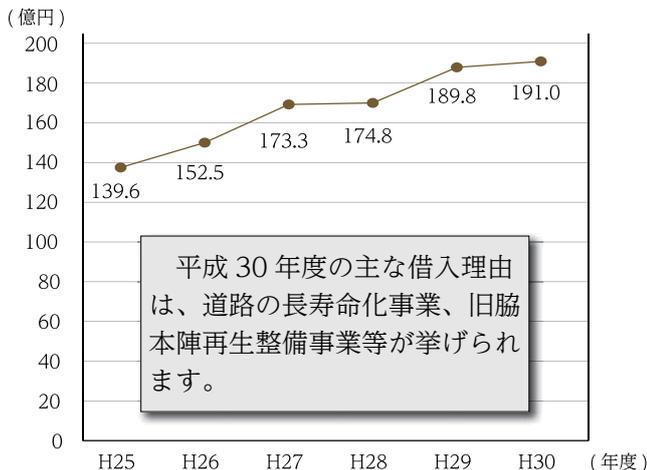
自主財源 43.6%	市 税 (※4)	51 億 3,106 万円	29.1%
	その他特定財源(※5)	4 億 4,706 万円	2.6%
	その他 (繰入金 寄附金等)	21 億 139 万円	11.9%
依存財源 56.4%	交付金・譲与税 (※6)	11 億 8,548 万円	6.7%
	地方交付税 (※7)	40 億 3,581 万円	22.9%
	国・県支出金 (※8)	31 億 2,187 万円	17.8%
	市債	15 億 8,802 万円	9%

## 歳出 168 億 960 万円

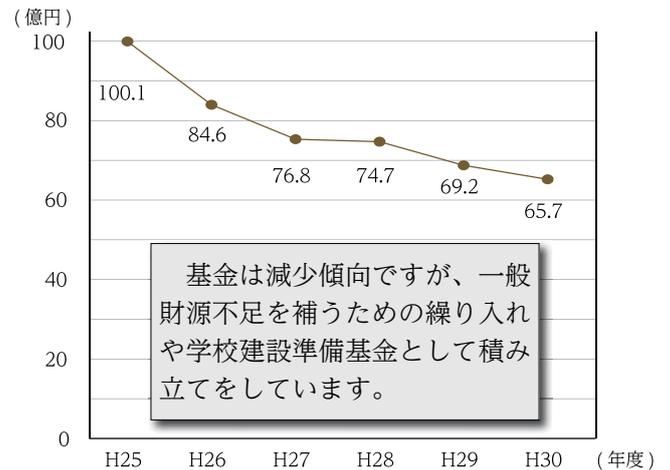
前年度比 25 億 100 万円の減となりました。  
平成 30 年度では、前年度までに大型事業が終了し、普通建設事業費が抑えられたこと等が主な理由です。

義務的経費 41.5%	人件費	24 億 3,340 万円	14.5%	(うち職員給 15 億 2,590 万円)
	扶助費(※1)	29 億 7,593 万円	17.7%	
	公債費(※2)	15 億 5,970 万円	9.3%	
投資的経費 14.8%	普通建設事業費	23 億 9,017 万円	14.2%	
	災害復旧事業費	9,817 万円	0.6%	
その他 43.7%	物件費(※3)	25 億 9,028 万円	15.4%	
	維持補修費	2 億 7,662 万円	1.6%	
	補助費	23 億 2,623 万円	13.8%	
	繰出金	14 億 8,086 万円	8.8%	
	積立金	7,694 万円	0.5%	
	投資・出資金・貸付金	6 億 130 万円	3.6%	

## 市債(市の借金)の残高



## 基金(市の貯金)の残高



## 平成 30 年度に実施した主な事業 (金額単位：万円)

防災情報基盤整備・運用事業 (Jアラート等)	1,007	児童手当	65,754
都市再生整備計画事業 (複合型中心拠点誘導施設) 関連	34,280	生活保護等扶助費	44,469
脇本陣 (糸屋 くめや) 整備事業	6,912	保育所運営事業	35,932
社会資本整備総合交付金事業 (橋梁ほか3事業)	17,236	市民協働推進事業	4,183
消防庁舎整備事業	4,487	市単道路等整備事業	24,888
企業立地推進事業	19,857	市道維持補修事業	5,126
ふるさと PR 事業	13,098	浄化槽維持管理補助事業	3,167



小学校施設維持管理事業  
8億 7,385 万円  
(写真：野岸小学校)



農村資源活用交流施設  
(あぐりの湯) 運営事業  
2億 1,593 万円 (改修工事等)

## 主な特別会計・企業会計決算状況

(※9)

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業	45 億 2,371 万円	44 億 8,850 万円
後期高齢者医療	4 億 7,902 万円	4 億 7,723 万円
介護保険事業	39 億 5,722 万円	37 億 3,104 万円
小諸公園事業	1 億 4,554 万円	1 億 1,634 万円
水道事業	収益的収支	10 億 1,867 万円
	資本的収支	2,324 万円
下水道事業	収益的収支	12 億 1,710 万円
	資本的収支	6 億 492 万円
農業集落排水事業	収益的収支	3 億 7,438 万円
	資本的収支	4,664 万円

※企業会計では、資本的収入が支出に対して不足する場合には、減価償却費などの企業内部で留保されている資金などの補てん財源で補てんするものとされています。

## 歳出を市民一人あたりに 換算すると 395,789 円

民生費	123,720 円	衛生費	29,759 円
土木費	51,222 円	商工費	25,414 円
教育費	51,121 円	農林水産業費	15,520 円
総務費	40,543 円	その他	21,766 円
公債費	36,724 円	計	395,789 円

### ●用語解説

- 1\_ 扶助費…児童や高齢者、障がい者などへの支援に要する経費。
- 2\_ 公債費…市の借入金の返済に要する経費。
- 3\_ 物件費…消耗品や備品、委託料など。
- 4\_ 市税…市民税、固定資産税、たばこ税など。
- 5\_ その他特定財源…分担金、使用料、手数料など。
- 6\_ 交付金及び譲与税…地方譲与税、自動車取得税交付金など。
- 7\_ 地方交付税…一定の行政サービスが行えるよう国から交付されるお金。
- 8\_ 国・県支出金…特定の事業に対して交付されるお金
- 9\_ 特別会計…特定の事業の収入・収支を明確にするため分離した会計。

## 財政健全化判断比率

地方公共団体は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、財政状況を共通の方法で表すよう、次に示す指標の算定及び公表が義務付けられています。表中の早期健全化基準を超えていない小諸市の財政状況は、**健全であると**判断できます。

### 実質赤字比率 連結実質赤字比率

黒字のため  
数値は  
ありません

一般会計や特別会計の赤字額と、標準的な収入規模に対する割合。  
黒字のため健全な財政運営が行われています。

### 実質公債費比率

8.0%

※県内 19 市中  
12 番目に低い数値

市の借金返済の標準的な収入規模に対する割合。  
早期健全化基準は 25% であり、現在の借金返済額は少ないことを示しています。

### 将来負担比率

23.4%

※県内 19 市中  
8 番目に低い数値

市が将来負担すべき負債と標準的な収入規模に対する割合。  
早期健全化基準は 350% であり、将来財政を圧迫する可能性が低いことを示しています。

### 公営企業会計 資金不足比率

資金不足は  
ありません

公営企業会計(水道や下水道など)の資金不足額の割合で、経営状況の悪化の度合いを示すもの。  
資金不足はなく数値がないため、健全な運営が行われています。